

外国籍の方とその日本人家族の方へ 仮住民票を送付します

7月9日(月)から、外国人登録制度が廃止され、外国人住民の方も日本人と同様に住民票が作成されます。それに先立って、5月7日を基準日として外国人住民票の作成対象者とその日本人家族の方を世帯別に記載した仮住民票を、世帯主あてに5月上旬に送付します。この仮住民票に記載された内容で、施行日に住民票を作成しますので、内容の確認をお願いします。

内容に誤りがありましたら、7月6日(金)までに市民課受付係に申し出てください。

問合せ 市民課受付係

※仮住民票の送付については、広報はむら外国語版5月1日号にも掲載しています。

第43回羽村市文化祭説明会

10月中旬から始まる第43回羽村市文化祭の説明会を行います。

文化祭に参加を希望する個人および団体の代表者(2人まで)は必ず出席してください。

日時 5月9日(水)午後7時～
会場 ゆとりぎ小ホール
※直接会場へお越しください。

問合せ ゆとりぎ ☎ 570-0070



▶ 昨年の文化祭の様子

市内の放射線量の測定について

市では、富士見公園を定点として放射線量を測定しています。

問合せ 環境保全課環境保全係

測定方法

■測定値の算出 地表から5 cm、50 cm、1 mの高さで1分間の放射線量(ガンマ線量)を5回測定し、その平均値を測定値とします。

■測定器 環境放射線モニタ Radi (PA-100)

■検出方式 シンチレーション式

定点測定の結果

■測定場所 富士見公園

■測定日時 毎週月・水・金曜日の午前9時

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定日 (各日午前9時)	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
4月23日(月)	雨	0.078	0.076	0.074
4月20日(金)	曇り	0.069	0.068	0.067
4月18日(水)	晴れ	0.064	0.068	0.072
4月16日(月)	晴れ	0.072	0.066	0.067
4月13日(金)	晴れ	0.063	0.068	0.065
4月11日(水)	雨	0.079	0.071	0.076

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、平常時に一般人(子どもを含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1ミリシーベルト(1,000マイクロシーベルト)とされています。

年間1ミリシーベルトを、環境省による自然放射線量を含む時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間(この値には、内部被曝は含まれていません)となります。

0.23マイクロシーベルト/時間以下であれば、健康への影響を及ぼすレベルではないと言われています。

水道水の放射能の測定について

4月1日から、国は水道水の指標値を見直して、新たな目標値を設定しました。

市では、新しい目標値に合わせた水道水の放射性物質の検査を定期的に行い、水質を監視していきます。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

測定方法

■測定委託機関 日本環境株式会社

■測定器 ゲルマニウム半導体検出器(オルテック社製 G0半導体検出器 GEM20-70)

■測定方式 「水道水等の放射性測定マニュアル」によるガンマ線スペクトロメトリ

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日 (各日午前9時)	検査項目 (単位: ベクレル/kg)	
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
4月18日(水)	不検出 検出限界値 (0.8)	不検出 検出限界値 (0.8)
4月4日(水)	不検出 検出限界値 (0.8)	不検出 検出限界値 (0.6)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※放射性ヨウ素131は、4月1日から国の設定項目の対象外となりました。

税金

軽自動車税納税通知書の送付

軽自動車税の納税通知書を、5月上旬に送付します。軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などの所有者に課税します。4月2日以降に名義変更や廃車などの手続きをした場合でも4月1日現在の所有者に課税します。注意してください。

コンビニエンスストア納付

軽自動車税の納付は従来の取扱金融機関などのほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。納税通知書の裏面に記載の店舗で取り扱っています。

軽自動車税の減免

身体や精神に障害があり、歩行が困難な方が使う軽自動車などは、1台に限り税金が減免されます。障害の内容や程度により減免が適用されない場合もあります。詳しくは問い合わせてください。

▼申請期限 5月24日(木)

※昨年から継続して減免を受ける場合は、申請の必要はありません。

ありません。車両を買い替えた方は、申請が必要です。

申請に必要なもの 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳など、運転免許証、納税通知書

①申請先・問合せ 課税課市民税係

子育て

5月のおしゃべり場

おしゃべり場は毎月のテーマに沿って参加者が自由に話をする場です。

「情報交換の場、出合いの場、友だちづくりの場」として利用してください。

▼5月のテーマ お母さんもしフレッシュ

□中央児童館 5月10日(木)

□東児童館 5月22日(火)

□西児童館 5月25日(金)

※時間はいずれも午前10時30分～11時30分

※直接会場へお越しください。

①問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882

福祉

認知症・家族交流会

家族で認知症の方を介護している方、なかなか他人には話せない介護の話をここでしてみませんか。同じ立場の者同士ならではの情報交換を深めましょう。男性の介護者の方も、ぜひお越しください。

▼日時 5月28日(月)午後1時30分～3時/会場 福祉センター12階中会議室/対象 市内在住で認知症の高齢者を介護している方/定員 おおむね10人

①申込み・問合せ 事前(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に、高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は「地域福祉のボランティア」です。介護が必要な方や子育てで悩んでいる方などの相談や支援を行うなど、社会福祉の増進に努めることを任務とし、行政との橋渡し役として活躍しています。

ています。

そのほか、社会保険の認定や児童扶養手当の受給申請などで、民生委員・児童委員の調査書を求められた場合にその発行を行います。

※調査事務は、調査できる範囲が限定されます。相談するときに確認してください。※地域の民生委員・児童委員など詳しくは、問い合わせください。

民生委員・児童委員の活動PRの展示

▼期間 5月12日(土)～18日(金) /会場 市役所1階ロビー

赤十字活動資金にご協力を

5月は赤十字運動月間です。町内会・自治会に加入している世帯に、町内会・自治会の役員が、赤十字活動資金の寄付のお願いに伺います。ご協力をお願いします。

皆さんから寄せられた活動資金は、国際救援活動・災害救護活動・医療事業・看護師の養成・血液事業など、赤十字の人道的な活動に使用します。

①問合せ 社会福祉課庶務係

寝台車のお手配から ご葬儀まで 真心を込めてお手伝い致します。

羽村市富士見斎場でのご葬儀をラメント富士見へご依頼頂ければマイクロバスを無料運行致します。

羽村市富士見斎場での仏式祭壇の料金は別途必要ございません。

【ご自宅及び他市町の公営式場でのご葬儀も承ります】

ご葬儀のご用命は **年中無休 24時間受付**

ラメント富士見 ☎042-555-6269

http://www.conamore.co.jp/ramento/ 羽村市富士見斎場と同じ番号です。

医療法人社団天陽会 **内科** 小児科・特定健診

柳田医院 日本糖尿病学会 糖尿病専門医

羽村市羽中 2-11-53 ※羽村市中央館近く

○診療時間 午前 8:30～12:30 午後 15:00～19:00 ※土曜日は～13:00
○休診日 日曜日・祝日

042-555-1800 駐車場 ゆとりの 20台

●友の会あります● 羽村 糖尿 検索